

百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎用

保護者様

愛知県立豊橋東高等学校長 鈴木 敏夫

感染症出席停止意見書の提出について

保護者様にて下記の受診報告書を記入し提出していただきますようお願いいたします。

受 診 報 告 書

診断名（当てはまるものに○をつけてください）

(第二種) 百日咳      麻しん      流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）      風しん  
水痘（みずぼうそう）      咽頭結膜熱  
(第三種) 流行性角結膜炎      急性出血性結膜炎

医療機関名 \_\_\_\_\_

受診日    令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

出席停止を指示された期間    令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

上記のとおりです。主治医に代わって保護者から報告いたします。

\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_

生徒



担任チェック欄（出席簿確認）



保健室

インフルエンザ用

保護者様

愛知県立豊橋東高等学校長 鈴木 敏夫

生徒感染症出席停止意見書の提出について

出席停止期間は発症（発熱しはじめた日を発症日0日目とします）した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでです。保護者様にて下記の受診報告書を記入し提出していただきますようお願いいたします。

	発症日 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目
発症1日目に 解熱した場合	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	<b>登校 可能</b>	/
発症2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	<b>登校 可能</b>	/
発症3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	<b>登校 可能</b>	/
発症4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	<b>登校 可能</b>

受 診 報 告 書

診 断 名 インフルエンザ

医療機関名 \_\_\_\_\_

受診日 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

出席停止を指示された期間 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

上記のとおりです。主治医に代わって保護者から報告いたします。

\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_

生徒



担任チェック欄（出席簿確認）



保健室

主治医 殿

愛知県立豊橋東高等学校長 鈴木 敏夫

## 出席停止に関するご意見等について（伺い）

「その他の感染症」は必ずしも出席停止の対象ではありません。学校で通常見られないような重大な流行がおこった場合に、その感染を防ぐために、必要があるときに限り校長が学校医の意見を聞き、出席停止の措置をとるものです。その際に主治医様のご意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、感染症出席停止意見書にご記入くださいますようお願いいたします。

愛知県立豊橋東高等学校長 殿

## 感染症出席停止意見書

下記生徒は、学校保健安全法19条の規定により、出席を停止させることが必要と認めます。

第 学年 組 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

診断名 \_\_\_\_\_

出席停止指示の理由 \_\_\_\_\_

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

医療機関名及び

医師氏名 \_\_\_\_\_

生徒



担任チェック欄（出席簿確認）



保健室

